## 議 事 日 程 (第1号)

## 平成30年11月22日(木)午前10時開会

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第106号	平成30年度湖西市一般会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認を求めることに
		ついて
日程第4	議案第107号	湖西市高齢者福祉サービス施設条例を廃止する条例制定について
日程第5	議案第108号	湖西市における旅館業を目的とする建築の規制に関する条例を廃止する条例制定につ
		いて
日程第6	議案第109号	湖西市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第7	議案第110号	湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
日程第8	議案第111号	湖西市特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定につ
		いて
日程第9	議案第112号	湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定
		について
日程第10	議案第113号	平成30年度湖西市一般会計補正予算(第4号)
日程第11	議案第114号	平成30年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
日程第12	議案第115号	平成30年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号)
日程第13	議案第116号	平成30年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号)

〇本日の会議に付した事件	・・・議事日程に掲けた事件に同じ
○出席及び欠席議員	一出席表のとおり
○説明のため出席した者	一出席表のとおり
○職務のため議場に出席した事務局職員	出席表のとおり

## 午前10時00分 開会

○議長(二橋益良) ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年12月湖西市議会定例会を開会いたします。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、 撮影を許可した者には許可証を交付しておりますの で御報告いたします。

○議長(二橋益良) 続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。

〔議会事務局長 竹上 弘登壇〕

〇議会事務局長(竹上 弘) それでは、表彰について申し上げます。去る10月26日、荻野利明議員が市議会議員を35年以上務められたことにより、総務大臣感謝状を贈呈されましたので、御報告をいたします。

ただいまからその伝達式を行います。

荻野議員、恐れ入りますが中央までお進みくださ い

〔議長 伝達〕

○議会事務局長(竹上 弘) 荻野議員、おめでと うございました。

続きまして、議案書の受理について申し上げます。 12月定例会に市長から提出されました議案は11件で ございます。その内容は専決処分1件、条例制定6 件、平成30年度補正予算4件でございます。

9月以降の議会活動につきましては、お手元に配付いたしました市議会日誌のとおりでございます。 以上で報告を終わります。

○議長(二橋益良) 次に損害賠償の額の決定及び 和解について、健康福祉部長から報告がございます。 健康福祉部長。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

〇健康福祉部長(山本 渉) 御報告を申し上げます。公用車による物損事故にかかる損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成30年10月31日に専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により御報告をさせていただきます。

事故の概要ですが、平成30年7月27日、午前9時

ごろ、湖西市新所の信号のない交差点内を東へ直進中、南から右折してきた軽乗用車と接触をし、相手車両に損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は5,184円でありまして、全額、保 険で補填されるものであります。

今回の事故を受け、職員には改めて交通安全意識 の徹底について、注意喚起を行ったところでござい ます。申しわけございませんでした。

以上で報告とさせていただきます。

○議長(二橋益良) 報告事項は終わりました。 ここで市長の挨拶がございます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 皆様改めまして、おはようございます。湖西市議会、12月定例会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

秋もすっかり深まってきたという感じがいたしますし、ことしも残りわずかとなってきました。少し早いかもしれませんが、振り返ってみますと、ことしの夏は本当に暑くて、また日本全国、災害も多かった年だったというふうに感じられます。

北海道や大阪、また西日本など、豪雨や地震といった災害が頻発し、また、ここ湖西市においても先月10月には台風24号による風の被害や停電等も一部で長引きました。この後、台風24号に関します修繕や復旧などの予備費、そして補正予算等々、提案させていただきますし、また一日も早い復旧、そして修繕を行いたいというふうに考えております。

また、夏の暑さということでは、今回、子供たちの命を守るためのエアコン空調の設置に関しましても、今回の補正予算で提案をさせていただいております。やはり安全・安心、命を守るということは、最優先事項でありますので、どうか速やかな御審議と可決をお願いするものでございます。

さて、また湖西市からは、この10月から新規の政 策も幾つかスタートさせていただきました。

一つは、新婚さん湖西へおいでん、新生活応援金 ということで、これはこの湖西市に転入していただ いた新婚の方には、奨励金、新生活の応援金を交付 するというものでございます。

また、若手の職員を中心に、さまざまな前向きな

アイデアを出していただきました、ハッピーアニバーサリー事業ということで、新たな婚姻届や出生届、これは各種の報道にも取り上げていただいて、ぜひ、この湖西市の知名度、そして若手職員のアイデアを生かせるということで、さらに広げていきたいというふうに思っております。

さまざまな事業を始めておりますし、これはひと えに、やはり湖西市が今抱えている人口減少という 対策、これに尽きるというふうに思っています。人 口減少という課題を乗り越えて、持続可能な発展を このまちが続けていくために、一緒に御議論してい ただきながら、ぜひ住みやすいまちをつくっていき たいというふうに考えております。

年末に向けて、今、平成31年度、来年度の予算編成もこれから佳境を迎えますけれども、先ほど申し上げた新婚さんの新生活応援金に加えまして、さらなるこの湖西市への定住促進に向けた新たな政策、今一生懸命、市役所の中の部局と一緒に考えさせていただいております。多くの方々に湖西市に訪れていただき、そして住んでいただける、長く住んでいただき、そして住んでいただける、長く住んでいただけるような、そんな政策によって、まちづくりを一緒に行っていきましょう。

また個別には、市民の皆様から関心の高い湖西病院に関しましては、来週11月29日には改革プランの委員会が開催を予定されておりますし、そこにおきまして、病院事業管理者からも新たな湖西病院に関しまして、施策の提案がなされる予定と聞いております。ことしの3月には経営診断もいただきましたし、またさまざまな御意見もいただいています。やはり、安心して湖西市民の方々が地元で医療にかかれること、そして何よりも経営改善を図って、持続可能な運営を続けていくこと。これに向けてしっかりと一緒に御議論、そして前向きに進めていければと思っております。

またもう一つ、新しい市民会館の複合施設に関しまして、これまで4回の市民会議を重ね、そして来月12月2日には、第5回、最終回の市民会議を予定しております。これまでの、例えば市民会館とは何のためというところから始まって、誰のため、何のため、やはり集まりやすくて交流がしやすい、使い

やすい施設、さまざまな御議論を客観的にしてきていただきました。来月の最終回では一定の方向性を出していただいて、今度は市民会議の皆さんから受けたこの市役所において、湖西市としてしっかりと早期に新しい、市民の皆様が使いやすい、そして湖西市をPRできるような新たな複合施設に向けて、新たなステップとしての議論に入っていきたいというふうに考えています。

まだまだほかにも個別の政策はございますが、今回の12月の議会におきましては、さまざまな議案、補正予算でありますとか、専決、条例等々、11件の議案を提案させていただいております。

改めまして、前向き、そして突っ込んだ議論をお 願いをいたしまして御挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうござ いました。

〇議長(二橋益良) 挨拶は終わりました。

午前10時11分 開議

○議長(二橋益良) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでござ います。

〇議長(二橋益良)日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に1番 福永桂子さん、2番 菅沼 淳君を指名いたします。

○議長(二橋益良) 日程第2 会期の決定を議題 といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期を本日から 12月7日までの16日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(二橋益良) 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

次に休会日についてお諮りいたします。11月23日から12月2日、6日は、議案調査のため休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(二橋益良) 異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○議長(二橋益良) 日程第3 議案第106号 平成30年度湖西市一般会計補正予算(第3号)に係る 専決処分の承認を求めることについてを議題といた します。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(二橋益良) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 影山剛士登壇]

〇市長(影山剛士) 議案第106号につきまして御 説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年10月31日に専決処分をさせていただいたもので、ここに御報告をするとともに御承認をお願いするものでございます。

補正予算の内容を申し上げますと、平成30年9月30日から10月1日にかけて通過をした台風24号の影響により、市内公共施設各所において被害を受け、災害対応等に備えて計上しておりました予備費が不足をいたしましたので、中学校施設及び社会体育施設の復旧に係る経費を計上したものでございます。

補正財源は、市税を充て、補正額は歳入歳出ともに1,793万6,000円であり、補正後の予算総額を204億3,485万2,000円としたものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

本件は質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(二橋益良) 異議なしと認め、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり承認することに御 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(二橋益良) 異議なしと認め、議案第106 号は原案のとおり承認することに決しました。 〇議長(二橋益良) 日程第4 議案第107号 湖 西市高齢者福祉サービス施設条例を廃止する条例制 定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(二橋益良) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

「市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第107号につきまして御 説明を申し上げます。

高齢者福祉サービス施設であります「湖西市むつみ荘」と「湖西市世代間交流室」につきましては、現在、新所自治会と社会福祉法人花園福祉会が指定管理者となっておりますが、平成31年3月29日をもって指定管理の期間が終了となります。

市の公共施設再配置計画に基づき、新所自治会と 社会福祉法人花園福祉会へそれぞれ無償譲渡するこ とに伴い、同日をもって高齢者福祉サービス施設を 廃止しようとするものでございます。

あわせて、「湖西市議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例」から当該施設の規定を削除するため、附則において同条例の一部改正も行うものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

O議長(二橋益良) 日程第5 議案第108号 湖 西市における旅館業を目的とする建築の規制に関す る条例を廃止する条例制定についてを議題といたし ます。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(二橋益良) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第108号につきまして御 説明を申し上げます。

本条例は、良好な生活環境を阻害し、または阻害 するおそれのある旅館業を目的とする建築の規制を 行うことにより、健全な社会環境を育成し、公共の 福祉の増進を図ることを目的としており、主に、い わゆるラブホテルの建築を抑制してまいりました。

しかし、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により、市内でのラブホテルの建築が事実上不可能であることや、最後の既存のラブホテルがことし廃業をしたこと、一般のホテルや旅館の建築につきましては、都市計画法に基づいて建築できる場所を制限していることなどから、条例の制定意義が低下をしたため、同条例を廃止しようとするものでございます。

附則といたしまして、公布の日から施行するもの でございます。よろしく御審議を賜りますようお願 い申し上げます。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

○議長(二橋益良) 日程第6 議案第109号 湖 西市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改 正する条例制定についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

[議会事務局長朗読]

○議長(二橋益良) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第109号につきまして御 説明を申し上げます。

「学校教育法の一部を改正する法律」が平成31年 4月1日から施行されることに伴い、本条例において自己啓発休業の対象となる教育施設を引用している同法の条文に項ずれが生じることとなるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、施行日は平成31年4月1日とするものでご ざいます。よろしく御審議を賜りますようお願い申 し上げます。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

〇議長(二橋益良) 日程第7 議案第110号 湖 西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 制定について、日程第8 議案第111号 湖西市特 別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部 を改正する条例制定について及び日程第9 議案第 112号 湖西市議会の議員の議員報酬及び費用弁償 等に関する条例の一部を改正する条例制定について の3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長(二橋益良) 市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第110号から議案第112号までの3議案につきまして、一括して御説明を申し上げます。

平成30年8月10日、人事院は、民間給与との較差 を考慮し、本年分の月例給及び勤勉手当の引き上げ を勧告しました。

具体的な内容といたしましては、俸給表水準を平均0.2%引き上げるとともに、勤勉手当を年間0.05 月分引き上げるというものでございます。

本市におきましても、情勢適応の原則に基づき、 職員の給料及び諸手当、市三役の期末手当につきま して、今回の人事院勧告に係る国の取り扱いに準じ た改正を行おうとするものでございます。

また、議員の皆様の期末手当は国家公務員指定職の支給率に準じて支給をしておりますが、人事院勧告におきまして当該支給率に0.05月分の引き上げがあったため、これに準じた改正を行おうとするものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

〇議長(二橋益良) 日程第10 議案第113号 平 成30年度湖西市一般会計補正予算(第4号)を議題 といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第113号につきまして御 説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ12億6,549万9,000円を増額し、総額を217億35万1,000円にしようとするものでございます。

歳入の内容を申し上げますと、市税、使用料、国 庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入、市債を増額 するものでございます。

歳出の主な内容を申し上げますと、市内小学校、 中学校、幼稚園の空調設備整備のための事業費を計 上、大倉戸茶屋松線整備事業の進捗を図るための事 業費を増額、中央図書館外壁等の改修にかかる工事 費を計上、人事院勧告に準じた給与改定等による人 件費の増額をするものでございます。

また、歳入歳出予算の補正にあわせまして、債務 負担行為の追加1件、地方債の変更6件、繰越明許 費6件を予定しております。

なお、詳細につきましては総務部長から補足説明 をさせていただきますので、よろしく御審議を賜り ますようお願い申し上げます。

○議長(二橋益良) 総務部長に補足説明を求めます。総務部長。

[総務部長 山本一敏登壇]

○総務部長(山本一敏) 補足説明させていただきます。

初めに第2表、債務負担行為補正について御説明 いたします。議案書の28ページをお開きいただきた いと思います。

浜名湖西岸土地区画整理事業にかかる河川つけかえ事業は、第1期造成工事に先立ち、事業区域内を流れる光頭川及び古見川の一部を事業に支障とならない位置へつけかえるものであります。期間は平成30年度から平成31年度まで、限度額は5億5,000万円であります。

次に第3表、地方債補正について御説明いたします。

旧勤労青少年ホーム解体事業、道路整備事業、小 学校、中学校、幼稚園の空調設備整備事業及び中央 図書館改修事業にかかる起債の限度額をそれぞれ増 額しようとするものであります。

次に第4表、繰越明許費について御説明いたしま す。29ページをごらんいただきたいと思います。

地方自治法第213条第1項の規定によりまして、 年度内にその支出が終わらない見込みの6事業、12 億7,843万3,000円を翌年度に繰り越しさせていただ くものであります。

続きまして、第1表の歳入歳出補正予算について 御説明いたします。

初めに歳出について御説明いたします。なお、人件費については各目での説明を省略させていただき、 一括して最後に説明をさせていただきます。

それでは恐れ入りますが、補正予算に関する説明書12、13ページをごらんいただきたいと思います。 参考資料につきましては16ページとなります。

2款1項7目財産管理費の財産管理経費の補正額は3,860万4,000円で、大倉戸茶屋松線整備事業において、所有権移転等の登記完了の見込み数が増加したことにより、委託料を増額するものと、市役所用地として借地している土地の所有者から売却の申し出があったため、土地購入費を計上するものであります。

14目秘書費の秘書関係経費の補正額は70万円で、世界的なトローリング大会であります、仮称でありますが、浜名湖キューバへミングウェイカップ2020の開催に向け、名称やロゴ等の使用に関する調印式に出席するため、キューバ出張にかかる旅費を増額するものであります。

20、21ページをごらんください。

3款1項9目障害者福祉費の心身障害者福祉費の 補正額は306万2,000円で、障害者総合支援法改正に 伴い、システム改修に要する委託料を増額するもの であります。

10目自立支援給付費の自立支援給付費の補正額 1,195万7,000円と、障害児通所支援事業費の補正額 113万6,000円は、平成29年度の国庫及び県費負担金 の精算に伴い返還金を計上するものであります。

24、25ページをごらんいただきたいと思います。

2項1目児童福祉総務費の児童手当支給事業費の 補正額18万9,000円と、2目母子福祉費の母子家庭 等自立支援事業費の補正額5万2,000円は、平成29 年度の国庫及び県費負担金の精算に伴い返還金を計 上するものであります。

3目保育所費の民間保育所等施設型給付費の補正 額は4万8,000円で、平成29年度の国庫負担金の精 算に伴い返還金を計上、及び公立保育所総務費の補 正額は189万7,000円で、職員の産休、育休に伴い、 臨時職員賃金の不足額を増額するものであります。 26、27ページをごらんください。

3項1目生活保護費の生活保護費の補正額は312 万円で、平成29年度の国庫負担金及び補助金の精算 に伴い返還金を計上。また、行旅病人及び行旅死亡 人取扱法により県が費用弁償した事案の親族が判明 したため、県への返還金を計上するものであります。 28、29ページをごらんください。

4款1項3目環境衛生費の火葬場管理運営費の補 正額は346万6,000円で、利用者の増加及び灯油、電 気料の値上がりに伴い、燃料費及び光熱水費を増額。 また、老朽化したテレビを買いかえるため、備品購 入費を計上するものであります。

次に、墓園管理運営費の補正額は89万円で、利木 墓園の区画返還が増加したことにより、還付金を増 額するものであります。

30、31ページをごらんください。

2項1目塵芥処理費の廃棄物処分場管理運営費の 補正額は3,116万6,000円で、笠子処分場用地として 借地している土地の所有者から売却の申し出があっ たため、土地購入費を増額するものであります。

3項1目環境対策費の花と緑のまちづくり推進費の補正額は124万5,000円で、台風24号の影響により、大森育苗場の天窓が損傷したため、修繕料を増額するものであります。

32、33ページをごらんください。

5款1項3目旧勤労青少年ホーム費の旧勤労青少年ホーム維持管理費の補正額は3,869万6,000円で、解体工事において、工事着手後に天井裏、床下、外装材でアスベスト含有建材の使用が判明したため、処分に要する工事請負費を増額するものであります。

34、35ページをごらんください。

6款1項3目地域農政総合推進事業費の地域農政 関係経費の補正額は58万円で、青年就農給付金の給 付対象者1名の増に伴い、交付金を増額するもので あります。

7款1項3目観光費の道の駅管理運営事業費の補 正額は114万円で、電気料金に不足が見込まれるた め、光熱水費を増額するものであります。 36、37ページをごらんください。

8款2項3目道路新設改良費の道路改良費の補正額は9,480万円で、大倉戸茶屋松線整備事業の進捗を図るため、旅費を増額し、工事請負費を計上。また、事業用地内に未相続土地があり、年度内の用地取得が困難であるため、土地購入費及び補償費を減額するものであります。

40、41ページをごらんください。

4項1目都市計画総務費の都市計画総務関係経費の補正額は147万8,000円で、新居関所周辺まちづくり事業において補助金に不足が見込まれるため、補助金を増額するものであります。

2目街路事業費の街路等整備費の補正額は150万円で、鷲津駅谷上線整備事業において、用地取得済みの隣地の土地利用計画に対応するため、工事請負費を計上するものであります。

42、43ページをごらんください。

7目公共下水道事業費の公共下水道整備事業費の 補正額は238万7,000円で、人事院勧告に準じた給与 改定等に伴う公共下水道事業会計への人件費分繰出 金を増額するものであります。

44、45ページをごらんください。

9款1項5目地震対策費の地震対策関係経費の補 正額は107万8,000円で、表鷲津コミュニティ防災センターの受水槽給水ポンプが老朽化により故障した ため、修繕料を増額するものであります。

46、47ページをごらんください。

10款1項3目教育指導費の研究指定事業費の補正額は124万8,000円で、県の静岡茶愛飲推進事業費補助金を活用して、市内小・中学生に1カ月間茶葉を提供するため、食糧費を増額するものであります。

2項3目学校整備費の小学校施設整備費の補正額 は4億9,170万円で、市内小学校の空調設備整備に かかる工事請負費を計上するものであります。

48、49ページをごらんください。

3項3目学校整備費の中学校施設整備費の補正額 は2億7,720万円で、市内中学校の空調設備整備に かかる工事請負費を計上するものであります。

50、51ページをごらんください。

4項1目幼稚園費の幼稚園総務費の補正額は115

万1,000円で、職員の産休、育休に伴い、臨時職員 賃金の不足額を増額、及び一般諸経費の補正額は68 万8,000円で、就園奨励費補助対象園児の保護者の 所得階層が見込みより低かったため、補助金を増額 するものであります。

2目幼稚園整備費の幼稚園施設整備費の補正額は 1億5,180万円で、市内幼稚園の空調設備整備にか かる工事請負費を計上するものであります。

52、53ページをごらんください。

6項6目文化振興費の新居関所史料館管理運営費 の補正額は114万円で、展示室の空調設備故障のた め、修繕料を増額するものであります。

9目図書館費の中央図書館管理運営費の補正額は 6,699万7,000円で、外壁等を改修するため、工事請 負費を計上するものであります。

54、55ページをごらんください。

13款1項1目予備費の補正額は1,000万円で、今 後の災害時等に備え増額するものであります。

最後に人件費についてであります。56ページから 58ページをごらんください。

人件費の補正額は2,438万4,000円で、人事院勧告 に準じた給与改定等に伴い、人件費を増額するもの であります。

以上、歳出の補正額は12億6,549万9,000円の増額 であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

お手元の補正予算に関する説明書、前に戻っていただきまして、4、5ページをごらんください。あわせて参考資料は14ページをごらんいただきたいと思います。

1款2項1目固定資産税の補正額は1億8,525万 2,000円で、今回の補正必要額を増額するものであ ります。

13款1項4目衛生使用料の補正額は112万円で、新居斎場利用者の増加に伴い、使用料を増額するものであります。

14款2項3目民生費国庫補助金の補正額は153万円で、障害者総合支援法の改正に伴い、システム改修に対する国庫補助金を計上するものであります。

8目土木費国庫補助金の補正額は600万円で、大

倉戸茶屋松線整備にかかる事業費の増に伴い、国庫 補助金を増額するものであります。

10目教育費国庫補助金の小学校費補助金の補正額は7,962万1,000円で、市内小学校の空調設備整備事業にかかる国庫補助金を計上。中学校費補助金の補正額は5,313万8,000円で、市内中学校の空調設備整備事業にかかる国庫補助金を計上。幼稚園費補助金の補正額は1,960万円で、就園奨励費補助金の増額に伴い、国庫補助金を41万3,000円増額、及び市内幼稚園の空調設備整備事業にかかる国庫補助金を1,918万7,000円計上するものであります。

6、7ページをごらんください。

15款2項6目農林水産業費県補助金の補正額は58 万円で、青年就農者を支援する担い手育成総合対策 事業に対する県補助金を増額するものであります。

10目教育費県補助金の補正額は124万8,000円で、 静岡茶愛飲推進事業に対する県補助金を計上するも のであります。

18款1項4目公共施設整備基金繰入金の補正額は 1億1,600万円で、空調設備整備事業に対する繰入 金を小学校、中学校、幼稚園施設整備費にそれぞれ 計上するものであります。

20款6項2目雑入の補正は3件です。まず、道の 駅電気使用料の補正額は79万8,000円で、電気使用 料の増額に伴い、出店事業者負担分を増額。

次に、その他雑入(地域福祉課)の補正額は186 万5,000円で、平成29年度生活保護費の国庫及び県 負担金の不足額を計上。また、平成26年度の行旅死 亡人の親族が判明したため、親族からの取扱費用の 弁償額を計上。

次に、その他雑入(子育て支援課)の補正額は 124万7,000円で、平成29年度の児童手当国庫負担金 の追加交付額を計上するものであります。

21款1項5目労働債の補正額は3,480万円で、旧 勤労青少年ホーム解体事業の事業費の増により、市 債を増額するものであります。

8目土木債の補正額は6,030万円で、大倉戸茶屋 松線整備事業の事業費の増により、市債を増額する ものであります。

10目教育債の小学校債の補正額は3億4,880万円

で、市内小学校の空調設備整備事業にかかる市債を計上。

8、9ページをごらんください。

中学校債の補正額は1億9,450万円で、市内中学校の空調設備整備事業にかかる市債を計上。幼稚園債の補正額は1億890万円で、市内幼稚園の空調設備整備事業にかかる市債を計上。社会教育債の補正額は5,020万円で、中央図書館外壁等改修事業にかかる市債を計上するものであります。

以上、歳入の補正額は歳出と同額の12億6,549万 9,000円の増額であります。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

〇議長(二橋益良) 説明は終わりました。

〇議長(二橋益良) 日程第11 議案第114号 平成30年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第114号につきまして御 説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出をそれぞれ153万3,000円増額し、収益的収入総額14億2,331万1,000円、収益的支出総額14億405万7,000円に、また、資本的収入及び支出をそれぞれ85万4,000円増額し、資本的収入総額6億7,450万2,000円、資本的支出総額10億2,011万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告及び時間外勤務手当等の不足により人件費を増額するとともに、一般会計からの繰入金についても同額を増額するものでございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

〇議長(二橋益良)日程第12議案第115号平成30年度湖西市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長(影山剛士) 議案第115号につきまして御 説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を76万6,000円減額し、総額10億9,558万6,000円に、資本的支出を120万8,000円増額し、総額4億9,561万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、職員1名の退職による給与費の減、人事院の勧告、業務量の増加に伴う時間外勤務手当の増等、人件費の増減額でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(二橋益良) 説明は終わりました。

○議長(二橋益良) 日程第13 議案第116号 平 成30年度湖西市病院事業会計補正予算(第1号)を 議題といたします。

なお議案の朗読は省略いたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

**〇市長(影山剛士)** 議案第116号につきまして御 説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的支出を696万8,000円増額し、総額を37億7,876万円にしようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、人事院勧告に伴い 人件費を増額しようとするものでございます。よろ しく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

O議長(二橋益良) 説明は終わりました。

○議長(二橋益良) 以上で本日の日程は終了いた しました。

議案に対する質疑は12月7日の本会議で行います ので、質疑事項のある方は11月27日正午までに通告 してください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでご ざいました。

午前10時52分 散会